

講義録レポート

講義録コード 32-13-3-101-01

講 座	通関士講座	科目①	短期集中講義									
目標年	2013年合格目標	科目②	関税法									
コース	短期合格講座	回 数	1 回									
用 途	☒ 個別DVD ・ 集合DVD ☒ WEB通播 ・ カセット通信 ・ ☒ DVD通信 資料通信 ・ DL通信											
収録日	2013 5 月 18 日											
講師名	村田 先生	内 訳	<table border="1"> <tr> <td>板書枚数</td><td>1 枚</td><td>※レポート含まず</td></tr> <tr> <td>補助レジュメ枚数</td><td>3 枚</td><td></td></tr> <tr> <td>その他 ()</td><td>枚</td><td></td></tr> </table>	板書枚数	1 枚	※レポート含まず	補助レジュメ枚数	3 枚		その他 ()	枚	
板書枚数	1 枚	※レポート含まず										
補助レジュメ枚数	3 枚											
その他 ()	枚											
授業構成	前半 83分 → 休憩 10分 → 後半 56分											
実施テスト	有 ・ ☒ 無											
対応テスト	<ミニテスト>	() 第	回									
	<答練・演習>	() 第	回									
使用教材	●通関士スピードテキスト (TAC出版)											
配布教材	●通関士スピードテキスト (TAC出版) / ●過去問スピードマスター (TAC出版)											
	●貨物分類暗記ノート【323-1900-1002-18】 / ●受講ガイド【323-8900-1005-14】											
	●補助レジュメ…3枚 (試験ガイド…1枚、板書…2枚)		講義録 添付有									
備考	※TACでは受験申込の代行は行っておりません。受験申込手続は必ずご自身で行っていただきますようお願い申し上げます。											

TAC 通関士講座

通 関 士 講義録	科 目	関税法	コ ー ス	短期集中講義	回 数	1
-----------	-----	-----	-------	--------	-----	---

配布物	★ミニテスト：あり [] なし ★実力テスト：あり [] なし ◇配布物なし	★答 練：問題用紙・解答用紙・解答解説 ★その他のレジュメ []	講 師	村 田 先生
-----	--	--------------------------------------	-----	--------

テキスト ページ	黒 板 内 容
	① 通関業法 → ② 関税法 等 → ③ 通関実務 → { ・ 関税法 ・ 関税定率法等 } ・ 通関業法 ・ 通関実務

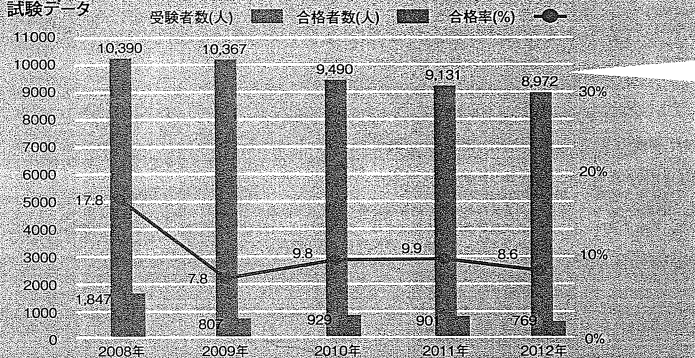
試験ガイド

試験概要

受験資格	どなたでも受験できます。
試験日	例年10月第1又は第2日曜日(2012年度は10月7日)
受験地	札幌市・新潟市・仙台市・東京都・横浜市・静岡市・名古屋市・大阪府・神戸市・広島市・福岡市・熊本市・那覇市
受験料	3,000円
試験方法	各試験科目ともマークシート方式で行います。
択一式	5肢択一。該当する肢がない場合、「0」をマーク。
選択式	語群選択式 文章の中の空欄に対し、与えられる語群の中から該当する番号をマーク。 複数選択式 5肢の中から該当するものをすべてマーク。
計算式	貨物の価格や税額を計算し、正しい額をマーク。
申告書	与えられる資料から、貨物を正しく分類し、正しい番号を選択肢から選び、マーク。 輸入申告書については、貨物の価格も計算し、正しい額をマーク。

2012年度 試験科目・出題数・配点・時間			
通関業法 (9:30～10:20)	形式	出題数	配点
	選択式	10問	30点
	択一式	10問	10点
関税法等 (11:00～12:40)	形式	出題数	配点
	選択式	15問	35点
	択一式	15問	15点
通関実務 (13:50～15:20)	形式	出題数	配点
	輸出申告書	1問	5点
	輸入申告書	1問	10点
	選択式	5問	5点
	計算式	5問	5点
	択一式	5問	5点

試験データ



※試験合格のために各試験科目とも合格基準を満たす必要があります。
※上記合格基準は2012年度のものです。

<参考> 2012年度合格基準(※)

通関業法			
形式	出題数	配点	合格基準
選択式	10問	30点	60%以上の得点 (40点中24点以上)
択一式	10問	10点	
関税法等			
形式	出題数	配点	合格基準
選択式	15問	35点	60%以上の得点 (50点中30点以上)
択一式	15問	15点	
通関実務			
形式	出題数	配点	合格基準
輸出申告書	1問	5点	60%以上の得点 (30点中18点以上)
輸入申告書	1問	10点	
選択式	5問	5点	
計算式	5問	5点	
択一式	5問	5点	

通関業法

通関業務(例えば、依頼者に代わってする輸入申告)を行う場合の「**業界のルール**」を定めた法律です。**依頼者の利益の保護**という観点から学習していけば、容易に理解することができます。

通関業法の攻略法は「語群選択式」にあり! 通関業法では「語群選択式」が最も配点が高く、この部分だけで24点以上という合格基準を満たすことができます。「語群選択式」をいかに取りこぼさずに得点するかが合格への鍵となります。

「語群選択式」は他の「複数選択式」及び「択一式」より得点しやすい! 「語群選択式」では、1問ごとに5つの答えを導き出しますが、1つでもあっていれば1点をとることができます。しかし、「複数選択式」及び「択一式」では、一肢一肢の正誤の判断が正確にできてやっと1点です。また、「語群選択式」では、内容的にも基本的な知識があれば解ける問題がほとんどです。

関税法等

関税法を中心としていくつかの科目が出題されます。関税法は、輸出入等に際しての「**カネ(関税)**」と「**モノ(検査等の手続)**」を規制する法律です。

関税法等の攻略も通関業法と同じ!

関税法等では通関業法と同じで、「語群選択式」が最も大きなウエイトを占めています。ここでも「語群選択式」攻略が合格の鍵となります。

しかし、通関業法とは違い「複数選択式」及び「択一式」の得点も必要!

関税法等では、通関業法とは違い、「語群選択式」以外の形式も得点しなくては合格基準に達しません。「複数選択式」及び「択一式」という得点しづらい形式の対策も必要です。また、関税法等の知識は通関実務でも出題されますので、ここで正確な知識を養っておきましょう。

通関実務

「関税法等」で学習する知識の範囲から、様々な形式で出題されます。「申告書」は、与えられる資料から輸出入申告書を完成させる形式です。「計算式」では、輸入貨物の価格や関税額等を求めます。「貨物の分類」では、「ある貨物が○類に含まれるか」といったことが問われます。

配点も少なく、ミスが許されない通関実務! 通関実務は、合格基準を満たすための配点が少ないことが特徴的ですが、他の科目で得点源となった「語群選択式」がありません。「複数選択式」及び「択一式」を得点源とするともに、「申告書」及び「計算式」への対策が必要です。

通関実務の対策は問題を繰り返し解くことが重要! 通関実務で出題される「申告書」。ここでは、与えられた資料を正しく読み取る力が重要です。そのためには問題を繰り返し解くことが重要です。「計算式」も、問題を繰り返し解かなければ対応できません。また、「複数選択式」及び「択一式」で得点するには関税法等の段階でしっかりと対策が必要です。さらに、忘れてはいけないのが「貨物分類」の対策です。貨物分類は第1類から第97類まであり、早い時期からコツコツと覚えることが重要です。

通関士試験	科目	関税法	ページ	1
-------	----	-----	-----	---

※ミニテストあり	なし	※答：問意用紙・解答用紙・解答解説	なし	※その他のレジュメ	なし	先生
----------	----	-------------------	----	-----------	----	----

テキスト ページ	題 意 内 容
	1. 関税法 モノ $\longleftrightarrow$ カネ ↓ ↓ 貨物の通関 関税 ※ <u>近送</u> 2. (外)国貨物 $\longleftrightarrow$ (内)国貨物

TAC

通関士試験	科目	関税法	ページ	1
-------	----	-----	-----	---

※ミニテストあり	なし	※答：問意用紙・解答用紙・解答解説	なし	※その他のレジュメ	なし	先生
----------	----	-------------------	----	-----------	----	----

テキスト ページ	題 意 内 容
	1. 水産物について ＜領海で採捕→場所での判断＞ ＜公海で採捕→船舶での判断＞ 「排他的経済水域」を含む 2. ※ 積戻し($\longleftrightarrow$輸出) ↓ (外)国貨物と外国に向けて送り出すこと

TAC

通関士試験	科目	関税法	ページ	1
-------	----	-----	-----	---

※ミニテストあり	なし	※答：問意用紙・解答用紙・解答解説	なし	※その他のレジュメ	なし	先生
----------	----	-------------------	----	-----------	----	----

テキスト ページ	題 意 内 容
	1. 「輸入」の定義 「～本邦に(保税～保税地域を経て)～」 ↓ 輸入手続(許可)を経て 2. みなし輸入 本来の「輸入」の前に使用・消費 ⇒「輸入」とみなす ※ <u>関税</u>を徴収するため

TAC

通関士試験	科目	関税法	ページ	1
-------	----	-----	-----	---

※ミニテストあり	なし	※答：問意用紙・解答用紙・解答解説	なし	※その他のレジュメ	なし	先生
----------	----	-------------------	----	-----------	----	----

テキスト ページ	題 意 内 容
	1. みなし輸入 ＜原則＞ ＜例外＞ 4つ ⇒ 「輸入」とはみなさない (考え方) 関税を徴収すべきではない 1. (例) 保税蔵置場において、外国貨物について税関長の許可を受けて <u>簡単な加工</u> (※ 輸入の許可) 2. みなし輸入 ＜原則＞ ＜例外＞ 4つ ⇒ 「輸入」とはみなさない 2. 船(機)用品 (例) 燃料油 ← 外国貿易船 (保) ⇕ (沿海運航船)

TAC

通関士試験	科目	関税法	科目	1
-------	----	-----	----	---

※ミニテストあり	なし	※答 案：問題用紙・解答用紙・解答欄	なし	※その他のレジュメ	なし
※資料テストあり	なし	※配布物なし	なし	※発生	なし

テストページ	問題内容
1	みなし輸入 <原則> <例外> 4つ ⇒ 「輸入」とはみなさない 3 (例) 海外旅行土産
2	みなし輸入 <原則> <例外> 4つ ⇒ 「輸入」とはみなさない 4 職務上の「検査」行為 { 税関職員 権限のある公務員

TAC

通関士試験	科目	関税法	科目	1
-------	----	-----	----	---

※ミニテストあり	なし	※答 案：問題用紙・解答用紙・解答欄	なし	※その他のレジュメ	なし
※資料テストあり	なし	※配布物なし	なし	※発生	なし

テストページ	問題内容
1	「みなし内国貨物」 (例) 郵便物 「輸入の許可」の手続がない外国貨物 ⇒ 一定の時点で、輸入の許可を受けた貨物 内国貨物 とみなす ※すでに <u>関税</u> は徴収済み
2	「みなし内国貨物」 ※「保税～」 ⇒ 外国貨物のまま(で)

TAC

通関士試験	科目	関税法	科目	1
-------	----	-----	----	---

※ミニテストあり	なし	※答 案：問題用紙・解答用紙・解答欄	なし	※その他のレジュメ	なし
※資料テストあり	なし	※配布物なし	なし	※発生	なし

テストページ	問題内容
1	輸入許可前引取水陸と受けた外国貨物 ↓ <原則> 内国貨物とみなす

TAC

通関士試験	科目	関税法	科目	1
-------	----	-----	----	---

※ミニテストあり	なし	※答 案：問題用紙・解答用紙・解答欄	なし	※その他のレジュメ	なし
※資料テストあり	なし	※配布物なし	なし	※発生	なし

テストページ	問題内容
1	輸入申告価格 = 課税価格(相当価格) = CIF価格
2	輸入申告の手続(時期) <原則> 入港手続 → 保税地域等搬入 → 輸入申告 <例外> 入港手続 → 輸入申告 ※ <u>積荷に関する事項の報告等</u>

TAC